

さむかわ



議会だより

第 183 号

平成29年 8月1日

発行



6 月 会 議

寒川町にゆかりのある画家 田口 雅巳
作品「屋台巡幸」(一之宮)

Q 救急自動車と物品の購入は別々の議案ではなく一緒に審議されるべき案件ではないのか。

A 条例で規定される議決の要件は救急自動車の製造

度救命処置用資機材を計72件購入するものです。

救急自動車に積載する物品の購入

物品の購入

Q 町名板や住居番号表示板などの設置に係る、今後のスケジュールは。

A 業者委託を行い、実施前に各世帯に通知書と住居表示の手續のしおりを配布します。

町名板や住居番号表示板の設置は各世帯で、街区板については町が主にNTTや東電の電柱に、1街区当たり2枚から3枚設置する予定です。



請負の場合は5000万円以上。また、資機材の物品購入は700万円以上となるため、今回は資機材のみが議案となっています。

また、物品購入は、既製品を調達し納品をするものであり、製造請負は製品を製造する過程において独自の加工等をするもので、契約にあたってはおおの契約するため、別々の案件とされています。

人事案件

人権擁護委員に鈴木一實氏、徳澤順子氏

9月30日をもって任期満了を迎えるため、引き続き、豊富な活動実績がありまます鈴木氏、徳澤氏を人権擁護委員候補者として推薦したいとして提案され、採決の結果、適任とすることに決しました。

選挙管理委員および補充員の選出

選挙管理委員は地方自治法に基づき、選挙権を有し、人格が高潔で、政治および選挙に関し公正な識見を有する者のうちから、議会が選挙するもので、その任期は4年です。また、補充員とは選挙管理委員に欠員が生じたときに委員になる立場の人です。

6月17日で委員の任期が満了となるため、議会で選挙を行い、その結果、委員および補充員が選出されました。なお、補充員の順位は番号順となります。

選挙管理委員	こじま のぶお 小島 信男 氏	てらもと 寺本 はつ子 氏	こ こ 小島 はつ子 氏	ひ よし じゅんこ 日吉 潤子 氏	ますじま やすはる 増島 靖治 氏
補充員	こじま しんや ①小島 新弥 氏	ふじおか さちこ ②藤岡 幸子 氏	こいづみ ひろし ③小泉 博史 氏	もり かずみつ ④森 一光 氏	

農業委員会委員の同意

新たな農業委員会制度となり、議会の同意を要件とする町長の任命制となりました。今回、新たに8名の委員の同意を求められ、全員、全会一致で同意することに決しました。

あいた たかし 相田 孝 氏	いそかわ ひろし 磯川 浩 氏	いちかわ すみお 市川 澄雄 氏	おおく ぼ やすあき 大久保 泰明 氏
かね こ たかお 金子 隆夫 氏	なかむら もとひろ 中村 基寛 氏	ふくおか よしてる 福岡 豊輝 氏	み とも とよまさ 三留 豊正 氏

陳情を審査しました

6月会議では、陳情6件を各委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

陳情名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
田端西地区土地区画整理に関する陳情	【付託先】 田端西地区まちづくり対策特別委員会 【審査結果】 不採択	不採択
田端西地区土地区画整理に関する陳情	【付託先】 田端西地区まちづくり対策特別委員会 【審査結果】 不採択	不採択
田端西地区土地区画整理に関する陳情	【付託先】 田端西地区まちづくり対策特別委員会 【審査結果】 不採択	不採択
北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情	【付託先】 総務常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択
JR相模線、十二天第二・十二天第五踏切での汽笛吹鳴に関する陳情	【付託先】 建設経済常任委員会 【審査結果】 継続審査	—
神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	【付託先】 建設経済常任委員会 【審査結果】 採択	採択

意見書を提出しました

6月会議では、意見書案1件を全会一致で可決し、国など関係機関へ送付しました。

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」、「経済財政運営と改革の基本方針2016」及び「日本再興戦略2016」中で、最低賃金について「年率3%程度を目標として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていく」「これにより、全国加重平均が1,000円となることを目指す」「このような最低賃金の引き上げに向けて、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図る」としている。

今年の春闘では、「底上げ、格差是正、大手追従・大手準拠からの脱却」をキーワードとして、4年連続での2%台の賃上げがなされ、中小企業における引き上げ額が大手企業の水準を超えるなど賃金格差の是正や、物価上昇率がゼロに近い中でも月例賃金の引き上げがなされたことなどがあげられ、社会的な課題に対する賃金の引き上げの流れは着実に前進している。

経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを、すべての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。

よって政府等におかれては、平成29年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に当たり、次の事項について実現されるよう要望する。

1. 経済の好循環実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
2. 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - ① 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - ② 公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。
 - ③ 「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、更なる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月22日

神奈川県高座郡寒川町議会

議長 太田 真奈美

提出先) 内閣総理大臣・厚生労働大臣・神奈川県労働局長



▲町消防本部

①現在の寒川町消防署は茅ヶ崎市消防署の「出張所」となるのか。

当初も茅ヶ崎市との消防広域化（消防の統合）を検討中とのことだが、それに関し次の点を問う。

消防組織法が平成18年に改正され、「市町村の消防の広域化」に関する規定が加えられた。これを受け国の総務省消防庁は「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を策定し、原も「神奈川県消防広域化推進計画」を定めた。



中川 登志男 議員

茅ヶ崎市との消防広域化 その効果と課題は何か

②広域化はいつまでに実施する予定か。

③消防車や救急車の現場到着時間は短くなるのか。

④町消防署が「出張所」になった場合、現在よりも消防職員数や消防車両数が少なくなるのではないのか。

⑤町消防本部で受けている届出や申請は、茅ヶ崎市消防本部まで出向くことになるのか。

町長 少子高齢化に伴う財政面の制約や、近年の災害および事故の多様化・大規模化に対応するため、消防広域化によるスケールメリットを活用した消防体制の充実・強化が必要です。

町では、昨年度より茅ヶ崎市との消防広域化について検討を開始したところで、今後の検討結果等を踏まえながら、町の方針を総合的に判断してまいりたいと考えています。

署とすることとなった場合は、現在の寒川町消防署は寒川出張所になることを想定しています。

②国の動向を考慮し、平成35年4月までの広域化を目標としています。

③茅ヶ崎市と接する大曲、田端、岡田の部地域では茅ヶ崎市からの出勤などにより現場到着時間の短縮が図られます。また、はしご車など、町に配備されていない車両を使用できるメリットもあります。

④現在と同等の人員・車両数など、消防力の低下を招かないよう検討します。

⑤茅ヶ崎市消防本部で届出等をしていただくことを想定しています。すでに広域化した地域も同様の状況であり、特に支障はないとのことですが、軽易な届出等は町でも收受できる体制を検討します。



消防長 ①
仮に、茅ヶ崎市と寒川町の中で消防署の数を1



※オープンデータ利用に便して再利用もでき、かつ誰でも再配布できるデータ

①事業者や町民が利活用しやすい形の「オープンデータライブラリ」を開設する考えは。

②庁内のオープンデータ化を進める考えは。

③SNSについて、発信の



佐藤 正憲 議員

ITを活用し 効率的・効果的な行政運営を

IT（情報技術）は、90年代後半から急速に発達した。国におけるオープンデータの取り組みの推進や、各自治体における情報発信ツールとして、SNSやホームページが活用されている。町でもすでに活用されているが、さらなる活用を期待し、次の点を問う。

対象世代にミスマッチが生じないよう、情報発信の対象世代を想定しているか。

④情報発信の隣発性と広域性を生かし、町外に対するプロモーションに町ホームページを活用すべきでは。

⑤ITの活用は、効果的、効率的な行政運営には必要不可欠と考えるが。

町長 ⑤若い世代の方々の町政への認識、興味、参加、参画という視点では、より身近なツールとなるITの活用は大変有効です。

企画部長 ①町では、利活用できるデータの公開に意味があると考え、現在準備、整備を進めています。今後開設する際には、ルール化をしながら、誰もが簡単にデータを手に入れられるようオープンデータ化を目指します。

②広報戦略課が中心となり調整・連携を図りながら、庁内のオープンデータ化に向け

③各SNSの年代別利用率はソーシャルメディアごとに異なるもの、総じて年代が上がることにその利用率は下がる傾向です。そのためSNSは若い世代に向けた情報発信ツールと意識し、今後具体的に展開を進める町プロモーション戦略では、20代から30代を移住促進ターゲットとして設定しており、積極的に情報発信していきます。

④町プロモーション戦略では、プロモーション活動、ツールの充実として、移住ポータルサイトの構築を位置付けています。移住促進のターゲットとして設定している子育て世代に向けて、町が移住の候補地や選択肢となるよう、町の暮らしや住まい、子育て等の情報を一元的、かつタイムリーに発信するサイトを構築し、ホームページも活用しやすい形で再構築していきます。

た検討を進め住民サービスの向上に寄与していきたいと考えます。



③ 兼川総合体育館利用

た町の取り組みを問う。



小泉 秀輔 議員

スポーツによる健康増進に向けて町の取り組みを問う

2020年の東京オリンピック・パラリンピックが近づき、スポーツへの関心が高まっている。またチャレンジデーも3回目の参加で昨年に引き続き、勝利するなどスポーツが熱心に行われている。そこで健康増進と町民の生きがい向上の観点からスポーツ推進と普及に向けた町の取り組みを問う。

① 町民の生涯スポーツの状況は。

② 町内のスポーツ少年団の活動状況は。

町ホームページの 利便性向上を

町のホームページでの情報

都市建設部長 ③ 町条例に基づいて、町が主催する事業や町内の学校または障がい者団体や保育所が主催する体育行事のために使用する場合などに利用料を減免しております。

における減免措置は。

町長 ① 町としては、各種イベントの開催等、運動を習慣化することで健康寿命の延伸を図り、健全な心と体を維持するのに欠かせない生涯スポーツを行う機会を提供に努めています。

② スポーツを親しみながら協調する気持ちや創造性を養うことを目的に、日々の活動に熱心に取り組みられています。また指導者の育成にも力を入れており、青少年の健全育成に尽力いただいている状況です。

町民部長 ② わたしの提案については約100件のうち回答不要を除いて、約50件程度を公開しています。仮に整理番号を付けて公開すると見づらくなり、回答不要のものは省略させていただいた旨を付記する等改善に努めてまいります。

企画部長 ① 町ホームページのイベント一覧に審議会等の開催情報は、部掲載されていないものがあるので、イベントカレンダーの記載について努力してまいります。

② 「私の提案」とその回答は回答不要のものを含め分かりやすく整理番号を付けてホームページに記載すべきでは。

① 審議会の開催情報をイベントカレンダーに明記すべきでは。

も、次の点について問う。

公開を適切に行うため、また町政の透明性をより高めるために



② 町の財政は危機的状況で今後さらに悪化すると考えられる。町長の財政重視の施政方針に沿って職員

③ 町は、今後不足する財源額を職員に周知徹底すべきである。この予測値がなければ、行政改革の目標は定まらず、やる気も起きない。第6次行政改革など一回を重ねるのではなく、「行政の改革は職員全員の日常業務」と考え、各部の予算の中に改革を組み入れ、その成果に各部長が責任を持つ。このように役所の仕組み

① 計画の種類や数は、民間と比較するとかなりの多さである。「思い」を述べ方向付け・位置付けが目的の曖昧な計画が多く、中には町長の任期を越える長期の計画がある。このような計画の達成に起案者は責任を負うことはできない。責任の明らかな計画だけを残し整理する考えはないか。



山崎 紀一 議員

無駄な「計画」を減らし「財源」確保を図れ

を変えて考える考えはないか。

町長 ① 基本計画や実施計画は短期にせざるを得ません。計画間の整合性や目標達成度、また計画上の実施責任者など、計画の成果を出すために不可欠な

③ 町は、今後不足する財源額を職員に周知徹底すべきである。この予測値がなければ、行政改革の目標は定まらず、やる気も起きない。第6次行政改革など一回を重ねるのではなく、「行政の改革は職員全員の日常業務」と考え、各部の予算の中に改革を組み入れ、その成果に各部長が責任を持つ。このように役所の仕組み

② 町は、今後不足する財源額を職員に周知徹底すべきである。この予測値がなければ、行政改革の目標は定まらず、やる気も起きない。第6次行政改革など一回を重ねるのではなく、「行政の改革は職員全員の日常業務」と考え、各部の予算の中に改革を組み入れ、その成果に各部長が責任を持つ。このように役所の仕組み

① 計画の種類や数は、民間と比較するとかなりの多さである。「思い」を述べ方向付け・位置付けが目的の曖昧な計画が多く、中には町長の任期を越える長期の計画がある。このような計画の達成に起案者は責任を負うことはできない。責任の明らかな計画だけを残し整理する考えはないか。

③ 来年度以降かなりの財源が不足することも予想されます。自律的な行政運営をする力を持つ職員を育てるため、能力開発研修等に引き続き取り組みます。

現在財源確保に特化した計画を策定するつもりはありませんが、今後、全職員が共通の認識を持つて財源確保に取り組みます。

企画部長 ① 町には40ほどの計画があります。現在の総合計画は平成14年に策定した長期の計画ですが、責任者を明確にし、職員ならびに各部、各課が毎年度重点目標を設定し、この目標に対する実績を人事評価に反映させています。

② 難しいテーマですが、職員みんなが財源を生み出す考え方を持つて町政運営を進めていくという認識をさらに強めていかなければならないと考えています。

ポイントがあると認識しています。



▲エコノミックガーデニング事業のイメージ図

まち・ひと・しごと創生総合戦略にもあるとおり、人口減少を克服していくためには、雇用機会の確保や産業の創出は必須の取り組みである。そこで、この計画に基づき実施している寒川エコノミックガーデニング推進事業において、創業者支援の現状と今後の取り組みについて問う。

- ①産業競争力強化法における創業者支援とは。
- ②創業支援事業計画の認定を受け、創業希望者が受けるメリットは。
- ③事業をより周知するため、専用のホームページを



岸本 優 議員

創業支援を推進し 選ばれる町へ

作成するなどの工夫は。

④創業の地は寒川にと決断する後押しとして、町の創業環境ビジョンは。

⑤若い世代の創業へ向けた場づくりが重要。この場づくりを推進することで、活気あるまち・魅力あるまちづくりへとつながると思うが。

町長 ⑤企業が活動しやすい環境づくりや地域に根差した企業の成長等を目的に、支援機関の連携ネットワーク、既存企業や創業希望者の交流ネットワーク、それを組織化する寒川エコノミックガーデニングコンソーシアムの環として、企業間や創業者間の交流や研究等を促す取り組みも検討していきたいと考えます。

環境経済部長 ①地域における創業支援体制を整備するため、市区町村が創業支援事業計画を作成し、その計画を総務大臣および

定創業支援事業を修了し、証明を町へ申請すると、国が募集する創業事業承継補助金への応募資格の取得、会社設立時の登録免許税の軽減・信用保証協会の創業関連保証枠の拡充・日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件の充足という4つの国のメリットを受けることができます。また、町の創業者支援利子補助金も受けられます。

③企業や創業希望者が求める情報を簡易に検索できるよう、寒川エコノミックガーデニングのホームページ作成も検討していきます。

④町総合計画さむかわ2020プランの将来の指標で将来都市構造が示されており、生活中心拠点、都市未来拠点、産業集積拠点の3つの拠点を将来ビジョンとしており、それぞれの拠点到合った産業の配置ができればと考えます。

経済産業大臣が認定します。
②創業支援セミナー等の特



相模川は自然に親しみ、触れ合うという観点から非常に重要な存在である。また、20年ほど前の神川橋下流では、多くの鮎の釣り客であふれていたが、現在は非常に寂しい状況である。そこで、相模川と鮎を活用した町の活性化を図る取り組みについて問う。

- ①相模川河川敷と鮎を活用した観光振興をどのように進めていくのか。
- ②鮎を活用して地域活性化を図ることを目的として発足した相模川・中津



杉崎 隆之 議員

相模川と鮎^{あゆ}を活用して 地域の活性化を図れ

川水産業再生委員会にどのような姿勢で取り組んでいくのか。

町長 ①自然あふれる相模川との関係を見直し、人々が集い、遊び、学び、くつろぐ、そんな交流の場としてにぎわいを取り戻したいと考えています。また、町観光協会と連携を図り、河川敷の有効活用について河川管理者との協議を進めていきます。

②相模川の自然環境の保全と地域活性化を進めるため、釣り客の増加に向けた取り組みや鮎の稚魚を育てる大型水槽の老朽化対策などの課題解決に向けて、相模川・中津川水産業再生委員会と協力して取り組んでいきます。

なぜ進まないのか 東海道新幹線新駅誘致

新駅誘致実現に向けた取り組みとその受け皿とな

る倉見地区のまちづくりについて問う。

①新駅誘致の決定から20年が過ぎようとしているが、ここまで時間が経過していることをどのように考えているのか。

②町長が積極的に地元や県に働きかけをしていくべきと考えるが、新駅誘致を進めていく意気込みは。

町長 ①事業者はJ-REastであり、現時点では、リニア中央新幹線に全精力を注いでいるため、なかなか話が進まない状況です。

また、事業費が大きな課題となっています。町の意向を県に伝え、理解を得ることが重要です。そういった要因が重なり、新駅誘致に時間を要していると考えます。

②J-REの要望活動では、J-RE東海側の姿勢を見る限り、新駅は来ると期待をしています。その期待感を確信に変え、地元へ入っていく話し合いを進めていきたいと思っています。



佐藤 一夫 議員

民間企業の業務改善手法で さらなる行革を

寒川町にとって、限りある財源・人材を活用し行政運営を推進していくため、民間企業の業務改善手法やそれを学ぶ研修を取り入れていくことが必要ではないかと考える。

①民間企業の業務改善手法には、現状を把握する手法や要因を特定する手法、検証をする手法、対策を立案する手法など、PDCAサイクルを効果的に回すための手法がある。こうした民間の業務改善手法を研修として取り入れる考えがあるか。

②企業との人事交流の可能性について、民間企業等との関わりや体験・研修等、どのような検討をしてきたか。

町長 ①現在は、職員による事務改善提案制度などを活用しているものの、民間の手法を取り入れた取り組みは実施していません。しか

し、多様な行政課題や町民ニーズに対応しながら行政運営を推進するためには新たな取り組みも必要であることから、内容や効果について研究してまいります。

②地方公務員法や雇用形態の関係から、現状では人事交流については難しいと考えますが、研修という形で実施できるよう、引き続き検討してまいります。

高架下活用の前進を図れ

さがみ縦貫道路の高架下の土地を利活用することについて、様々な要望をしていた企業・団体に対して町から今後の計画や進捗状況の説明をすべきである。

土地活用の要望をしている団体や企業が、直接国やNEXCO中日本と協議することはできない。町はもっと能動的に行動すべきであると考え、町の考えは。

町長 国とNEXCO中

日本との管理区分に関する協議が調った後に、町がNEXCO中

日本と協議することとなっています。

現状やニーズは把握しておりますので、協議の進捗状況については、これからも情報提供に努めます。

都市建設部長 すでにNEXCO中日本に対して要望をしており、町工業協会に説明等を行っています。

現在は、具体的な協議が開始される段階で速やかに作業を進めることができるよう、可能などころから準備を進めているところです。



▲活用が期待されるさがみ縦貫道路高架下



天利 薫 議員

住みよいまちづくりのため 町は住民目線で考え行動を

閑静な町に、3月1日から、けたたましい相模線の警笛音が鳴り響いた。JR東日本が安全対策として、第4種踏切の手前で警笛を鳴らすことにしたためである。事前に説明を受けていた町は、沿線住民のさまざまな生活環境がある中、心理的・身体的な被害が懸念される事態になり得ることをどのように考えたのか、次の点を問う。

①警笛を鳴らすことを、町はどう捉えていたのか。

②沿線住民の生活への影響を、町はどう捉えたのか。

③なぜ地元自治会へ説明をしなかったのか。

町長 ①通行者の安全確保として、やむを得ない対策と理解するところです。

②沿線住民の方にとって警笛吹鳴が生活環境へ影響するとの認識はありましたが、これまで発生した事故を考えると、通行する方への

安全確保が第一であると判断しました。

都市建設部長 ③警笛吹鳴については、JR東日本の意志で実施しており、JR東日本が責任を持って対応するものと判断しました。しかし町としてすぐに自治会へ情報提供を行わなかったなどの初期対応について、沿線住民の方の気持ちに対する配慮にかけていたと深く反省します。今後、同様の事案が発生した場合には、まず内容をしっかり把握し、町民の立場に立って迅速な対応、庁内の情報共有化を図り関係各課協力のもと適切に対応してまいります。

相模川旧堤防の 有効活用を図れ

相模川の新堤防が完成し、旧堤防が、所々で切り崩されている現状を見ると、堤防としての機能がなくなり、機械化する現在の農業



▲既に閉鎖された十二天第二踏切

を考えると、隣接する農地を有効活用するため、道路整備をすべきと考えるが。

①町は、相模川旧堤防の存在価値をどのように捉えているのか。

②将来に向け、活用を考えているのか。

町長 ①旧堤防は、相模川の洪水氾濫を防止する目的で設けられていますが、切り欠きしている部分が点在しているのが現状です。

都市建設部長 ②管理している県において旧堤防の盛り土を全て撤去し、その後町へ移管された際には、旧堤防と並行している町道一之宮宮山60号線と合わせた道路整備計画を検討したいと考えます。

*PDCAサイクルのPlan(企画)、do(実施)、check(検証)、action(改善)の頭文字を取ったもの。業務遂行にあたっては計画から見直しまでを一貫して行い、また、そのほかの業務に生かそうという考え方を



青木 博 議員

ゴミ出しの利便性向上と 管理の徹底を

高齢化社会が進む中、高齢者にとてごみ出しが大きな負担になっている。また、一部のごみ集積所ではカラスによる被害が見受けられる。ごみ出しの利便性向上と集積所の管理状況について問う。

①指定集積所までごみを運搬できない高齢者に対してどのような支援をしているのか。

②カラス等に荒らされたごみ集積所に対する対策は。

③町民生活に欠かせないごみ対策について町の取り組み状況は。

福祉部長 ①ご自身で集積所までごみを運搬することが困難な世帯に対して、代わりに収集運搬を行うサービスを実施しています。

環境経済部長 ②自治会ならびに利用者の方々に協力いただき、カラスよ

けのネット等を設置していただいています。町としてはごみ集積所に出す際にネットの中にきちんと納めていただくこと、また、カラスの餌となる生ごみ等については分別し、減らしていただくよう引き続き町民の皆さまにご協力をお願いしていきます。

町長 ③担当課がさまざまな工夫をしてごみの減量化に対する周知を行っています。町民の皆さまにご協力をいただきながらごみの減量化を図り、清潔な町並みを維持していきます。

平和行政の推進を図れ

もう悲惨な体験をしたくない思いからできた戦争放棄の平和憲法を改正する動きがあるなかで、平和行政に対する町の姿勢と取り組みについて次の点を問う。

①「寒川町核兵器廃絶平和都市宣言」を町民、他自治体にどうアピールをして



▲カラス対策をしたごみ集積所

継承についてどのような取り組みをしていくのか。

町民部長 ①寒川駅南口に核兵器も戦争もない世界を願う懸垂幕を新たに設置し、広く町民や来町者に平和の尊さをアピールしていきます。

②毎年8月に開催している平和フェスティバルにおいて、戦争体験の講話・児童クラブの子どもたちが描いた平和の絵の展示等を通して、未来を担う世代へ反核平和意識の浸透を図っていきます。

いるのか。
②平和都市宣言をした町として次世代への



山田 政博 議員

寒川駅駐輪場利用料減免と 宮山駅駐輪場整備を求める

自転車は身近な交通手段として、幅広い年齢層に利用されており、最寄りの駅まで遠い人は、自転車を利用している。3月まで寒川駅前の駐輪場は無料で利用できたが、4月から寒川駅南口、北口自転車等駐車場の開設により、有料化となった。有料化されたことによる影響について次の点を問う。

①学生に対する現在の利用料と、さらなる減免措置の可能性は。

②宮山駅と倉見駅の駐輪場の現状は。

町長 ②寒川駅自転車等駐車場の開設に伴う影響があるか確認したところ、倉見駅は通常どりの利用がされています。しかし、宮山駅では自転車およびバイクの駐車台数が増加しました。そこで、駐輪場内に放置されている自転車を撤去して、既にスペースの確保

をしています。今後は利用状況の推移を見ながら対応をしていきます。

町民部長 ①利用料金は基本的な料金が2000円で、利用する階と期間により割引を定め、学生は基本料金の1割引と定めています。現時点では、現状の料金体系を維持していきますが、自転車駐車場整備センターとの協議の中で、学生割引等について改善を図る方向で要望していきます。

下水道整備と 雨水対策を求める

①市街化調整区域内で下水道の接続を長い間待っている住民がいる。市街化調整区域における污水整備の状況と今後のスケジュールについて問う。

②近年、局地的豪雨が増えてきているが、町民の安心・安全を確保する雨水対策はどのように取り組ん



▲宮山駅の駐輪場

の整備状況は平成28年度末で全体面積に対しては37.4%、事業計画面積に対しては86.5%となっています。また、事業計画区域内を現在の予算のレベルで進めていくと全体の整備に22年ほどかかる計算です。

②豪雨に対する事前の対策として、町内13路線ある雨水幹線のうち堆積土砂が多い箇所を優先的に毎年度土砂の撤去をしています。また、排水路内外の草刈り、樋管の点検などを通常の維持管理として行っています。

ているのか。
都市建設部長 ①市街化調整区域の污水



▲にぎわい創出支援事業を使ったイベントの様子

①小売店舗の営業実態と対策は。
②商業の活性化に向けた町の支援策は。

商業を取り巻く状況は大変厳しい。かつて町のコミュニティづくり、祭りなど、地域の諸行事の中心的な役割を果たしてきたのが商業者の皆さんである。大型小売店舗が増えつつある中、個店からは商売に支障を来しているという声が聞こえる。寒川駅北口の区画整理事業も面整備は終了し、これからは賑わいある町を目指し商業の活性化に向け動き出す時である。



細川 京三 議員

まちづくりの一翼を担う 個店への支援充実を

町長 ①小売業の年間販売額を県や近隣自治体と比較すると、飲食料点小売業は平均的レベルであるものの、身の回り品小売業や機械器具小売業は大きく下回り購買力は町外に流出していると考えます。身近なところで買い物できることが重要であり、町内商業の活性化には大型店と個店がバランス良く配置される商業環境を整備することが大切です。商店の魅力アップや商業者相互の連携を取り持ち、商業の振興を図ることが重要と考えます。

環境経済部長 ②商店会の街路灯等の共同施設に対する補助をはじめ、町内業者を利用した住宅リフォームの補助金や町内事業所に勤める方が町内に住宅を取得する際の奨励金を町内店舗で利用できる町共通商品券で発行していま

す。また商業団体が取り組むすいせんカード事業への補助や、店舗への集客力向上につながる事業に対しにきわい創出支援事業により町内商業の振興に努めています。

町文化財学習センターを 移転しイメージアップを

町は相模川左岸に面しており、多くの遺跡に恵まれ、縄文遺跡群からは県内有名な規模の住居跡が発掘された。一之宮小学校内の町文化財学習センターには町の歴史的価値のある遺産、資料が展示・保管されているが、町内外からも足を運びやすい町の中心部に移転し、歴史ある町のイメージアップにつなげる考えは。

町長 文化財保護には保存・整理・活用するための十分なスペースが必要となるため、町中心部への移転は考えておりません。しかし町の重要な文化財を後世に引き継ぐためにも、文化財の活用を図ります。



黒沢 善行 議員

ダブルケアを抱える方の 支援体制構築を図れ

ダブルケアとは、親の介護と子育てを同時期に行わなければならない世帯のことを言う。女性の晩婚化や出産年齢の高齢化等により、ダブルケアに直面している家庭が近年増加している。ダブルケアを抱える当事者の方々は、日々の生活に追われ、余裕が無いことから家に閉じこもり孤立しがちである。また現在の制度はさまざま、問題解決が困難なことも多い。こうしたことを背景に、「ダブルケア支援」に取り組む自治体も増加している。町としてもその支援体制を構築すべきと考えるが町の見解は。

福祉部長 地域包括支援センターにおいて、介護の悩みことや相談を受けています。さらに育児の相談は子育て支援センター等と連携を図り、早期にご相談に応じています。

健康子ども部長 子育

てに不安や悩みを抱えている当事者に対しては子育て支援課の保健師が訪問や育児相談等の機会を設けています。さらに、4月に開設した子育て世代包括支援センターにおいても当事者の状況を把握しています。地域包括支援センター等と連携を図り、心のケアなど早期に相談に応じていきます。

町長 今後、ダブルケアサポートの当事者が増えてくると想定されるので、先進事例等を学びながら今後研究を進めていきます。

「ツインシテイ整備計画」 実現に向けた町の課題は

県内の均衡ある発展には、県央に新幹線の新駅が不可欠であるとの考えから、平成8年5月に「神奈川県東海道新幹線新駅設置期成同盟会」が結成され、翌年11月に当町の倉見地区がその誘致地区に決定され



▲整備の進む平塚市大神地区完成イメージ図

が、本整備計画を進める上で町の課題は何か。
町長 JR東海が駅設置の可否判断をする段階にないこと、駅設置に向けた財源確保が挙げられます。前者は期成同盟会とともに引き続きJR東海へ要望等の働きかけをしていきます。後者は明らかになっていない駅設置費用負担など、向き合うべき課題が残っているため、将来にわたり町にとって大きな負担とならないよう、引き続き県と協議を続けていきます。

た。その後、平成14年に「ツインシテイ整備計画」が策定された



▲寒川駅北口エスカレーター-空きスペースにエリアマネージメント広告の積極的な活用を

②ネーミングライツの指定管理者優先の原則は理解できる。しかし、指定管理者にその意向がなければ、

①テレビ番組や映画等のロケ誘致については、以前から提案しているところだが、町のホームページはリニューアルされ大変良いサイトになりつつある。さらに、ロケ地誘致を促進するためにホームページ上でより詳細なシーンに当てはまるロケ地の紹介や、ロケスタッフの受け入れ態勢の万全さをアピールすべきでは。

もの産業振興課が窓口となり、できるところから取り組んでいます。町内で撮影地となり得る公共施設や名所の写真をホームページに掲載すると共に、ロケ地としてご自宅や会社の登録をお願いする募集ページを新設しました。また、先進自治体の取り組み状況を参考にしながら、撮影

町の考えは。

③各施設の有効な空きスペースにエリアマネージメント広告を設置し、ネーミングライツとのセットで販売を行うことで広告価値が向上する。そして、得た収益を町独自の給付型奨学金として活用することを提案するが、

寒川総合体育館、さむかわ中央公園、寒川駅北口駅前公園の3カ所は、ネーミングライツ実施に向けた取り組みをすべきでは。

効率的なPRをし 財源の捻出を図れ



横手 晃議員

協力できるよう支援を展開していきたいと思えます。

企画部長 ②指定管理施設は指定管理者を優先交渉者として取り扱っていますが、ネーミングライツの意向確認や意向の前提条件となる予定価格などに反映される条件について準備する必要があります。こちらを早めに用意して、指定管理者にその意向がない場合は指定管理者以外の応募の可能性を模索してまいります。

③エリアマネージメント広告はこれから調査研究が必要と考えますが、町の魅力を高めるとともに新たな財源の確保につながるため取り組んでいきたいと考えています。

また、給付型の奨学金ですが、本来広告収入は施設の維持管理に充てることを原則としているため、十分な議論をする必要があると考えています。



▲役場庁舎の懸垂幕

①協働のまちづくりはなぜ必要なのか。
②行政と町民、それぞれの効果は。

これまでの行政主導のまちづくりでは、必ずしも町民が求める施策を進めていたわけではなく、そこに町民の不満があった。本当に住みやすい地域を築き、住民主体のまちづくりをするためには住民参加・協働が必要。地域の在り方を決めるのは、主権者である地域住民であり、町は町民と協力して、町民が主役である町民ファーストのまちづくりを推進しなければならない。

協働のまちづくりは 町民ファーストで



斎藤 恒雄議員

③要望、提案された住民の声をどのように反映するのか。

④計画や事業等も、企画段階から町民が参加することが協働ではないのか。

町長 ④さまざまな課題に対し、今後は当事者や行政だけでなく地域の力にもかかれます。町民の皆さまと町が互いに補完し合い対等の立場で住みよいまちづくりに臨んでいきます。

町民部長 ①地域ことは地域で決める新たな地方分権時代となり、より个性的で魅力あるまちづくりが求められます。町民の皆さまと町が自治の担い手として、それぞれの責任を果たしながら連携し、協働してまちづくりを進める必要があるためと考えます。

②町としては、よりニーズに合った効果的な公共サービスを提供することができ、事業の実施方法等を見直

さまにとっては仲間づくりの機会が増え、まちづくりに関心を持つことで自治意識が高まります。

③町民の皆さまの利便性が上がる建設的な意見は、速やかに対応する体制づくりを各課徹底していきます。

道路に愛称をつけて もっと親しみを

個性と親しみのあるまちづくりのため、道路に歴史性や地域性、景観などから愛称を付けるべきと考えるが、町の考えは。

町長 親しみやすい愛称を付けることで、道路に愛着を持ってもらえることや、来町者へも分かりやすいなどさまざまな効果があると考え、今後取り組んでいきます。愛称には、地域の歴史や文化、景観などが思い起こされるなど、道路への愛護精神が高まるような愛称が望ましいと考えます。

すことで行財政運営の効率化を図ることができ、ます。町民の皆



関口 光男 議員

町プロモーション戦略の 今後の事業展開は

政間での協議のみならず、地元地権者等と対話を重ねる中

昭和30年代からの第1期のまちづくりにより、寒川町は町村で県内最多の人口を抱える町に成長した。今は第2期のまちづくりの時期と考える。

今年度より実施する町プロモーション戦略では、町の特性をアピールしながら、移住・定住を促し人口増になげるとしている。特に「子育てのやすさ」は重要な要素の1つと考えるが、今後の事業展開を問う。

企画部長 若い世代を町に呼び込むためには、子育てに関する施策の充実が喫緊の課題であり、これまでも妊婦健康診査の公費負担率引き上げ、小児医療費の助成対象年齢の引き上げ、乳幼児全戸訪問の実施、産後ケア事業の県内における先行的実施など、子育て環境整備に取り組んでまいりました。今後も町ならではの内容をアピールし

てまいります。

プロモーション戦略は、まさに町を挙げて進めていくものと考えますが、現在は、情報発信を行う内容の選定を行っており、今年度下半期には具体的に情報発信していく予定です。

3つの拠点の 今後の進め方は

町の将来都市構造に位置付けられた3つの拠点に関し、次の点を問う。

①田端西地区のまちづくりの進め方と、寒川駅南口の整備のあり方について、町の考えは。

②新幹線新駅誘致に関し、県は新駅誘致により神奈川県を元気にしようと取り組んでいる。新幹線新駅誘致は、ある意味では県の事業とも言える。

地元自治体としての厳しさは理解するが、県からの支援を取りつけるには、行

で、地元の声を県にぶつけていくことも重要と考える。町の見解は。

町長 ①田端西地区は、産業集積拠点としてまちづくりの取り組みを進めています。現在は、地元の皆様との協働により事業化に向けた活動を行っています。なお、その進捗を見据えて寒川駅南口の駅前広場を整備したいと考えています。

②町としての動き出しが重要と考えるので、県との協議と並行しつつ地元の皆様へのご説明に努めます。



▲整備の進むリニア中央新幹線

委員会活動報告 ～建設経済常任委員会～

5/24

ごみの焼却処理施設を視察

建設経済常任委員会では、町のごみ焼却灰の最終処分を委託している千葉産業クリーン株式会社を現地視察し、併せて銚子市役所を表敬訪問しました。

今回は、各施設のごみ焼却灰の処理状況および施設の管理・運営方法等を現地視察するとともに、今後の環境負荷低減に向けた、ごみ処理方策を検討することを目的に実施しました。



7/10

県藤沢土木事務所に要請訪問

建設経済常任委員会では、町内における河川事業並びに道路事業関係の要請を行うため、県藤沢土木事務所を訪問しました。



要請内容

- ① (仮称)湘南台寒川線 (都市計画道路3・3号宮山線) の整備促進について
- ② 中海岸寒川線のNTT以東について
- ③ 県道47号線藤沢平塚線、一ツ橋西側の歩道整備について
- ④ 県道45号線丸子中山茅ヶ崎線小谷交差点改良について
- ⑤ 小出川の河川改修について
- ⑥ 目久尻川の維持管理について
- ⑦ さがみグリーンラインの整備について

平成29年第2回定例会6月会議 審議結果

議案番号	審議結果〈6月会議〉	会派名	大志会			せむかわ市民党・維新クラブ			相模の風			日本共産党			公明党			町民ファースト		
			中川登志男	小泉秀輔	吉田悟朗	佐藤正憲	佐藤一夫	横手晃	岸本優	杉崎隆之	柳下雅子	山鳥紀一	青木博	山田政博	細川京三	黒沢善行	関口光男		太田昌泰	齋藤恒雄
14	農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	町の区域の設定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	町の区域の設定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	町の区域の設定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	平成29年度寒川町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	平成29年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	物品の取得について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第1号	神奈川県最低賃金改定等に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第2号	田端西地区土地区画整理に関する陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第3号	田端西地区土地区画整理に関する陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第4号	田端西地区土地区画整理に関する陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第6号	北朝鮮のミサイルに備えた避難訓練等の実施を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第7号	JR相模線、十二天第二・十二天第五踏切での汽笛吹鳴に関する陳情	継続審査																		
陳情第8号	神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成

●：反対

退：退席

(太田議長は、表決には加わりません。)



行政視察受入

寒川町議会では、当町の各種事業について、他議会からの視察受け入れを行っています。平成29年4月～7月末時点で7団体の議会および議会関係者が当町を視察されました。

自治体名	視察日	内容
岐阜県瑞浪市議会	5月15日	・通年議会について
湯河原町議会	5月17日	・議会のICTおよびタブレット端末の導入における運用方法について
宮城県大和町議会	5月18日	・通年議会について
和歌山県有田川町議会	6月29日	・タブレット端末を利用した議会運営について ・通年議会など議会改革の取組について
栃木県壬生町議会	7月4日	・議会のタブレット型携帯端末の導入と活用状況について
福岡県須恵町議会	7月6日	・議会におけるタブレット端末の導入について
開成町議会	7月20日	・会派について

表紙解説

「屋台巡幸」

(田口雅巳画)

原則として毎年8月第1土曜の夜、「一之宮八幡大神屋台神賑行事」が行われます。一之宮の東・西・北の各町内から出発した3台の屋台が、大山街道を巡行して八幡大神をめざすもので、町の重要文化財に指定されています。

この絵は、田口雅巳さんが平成2年の町制施行50周年を機に描き下ろした「寒川三十六景」のうちの一枚で、『The River 町制50周年記念町勢要覧』に収録されています。「ピーヒャラピーヒャラ笛が鳴る。テントク太鼓も浮かれ出す。光を乗せた3つの屋台に、人々集う夏の夜祭り」これは田口さんがこの要覧に載せたコメントです。短いフレーズで祭りの情景を見事に表現しています。

本会議・委員会を生中継しています

寒川町議会では、開かれた議会を目指して、本会議・委員会の模様をインターネット中継しています。町のホームページからアクセスしてご覧ください。また、本会議を詳しく記録した会議録もホームページで公開しておりますので、ぜひご利用ください。

議会を傍聴しませんか

傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。町のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 (内) 341・342

9月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29	30	31	9/1	2
		本会議 (議案上程時)		本会議	総務常任 委員会	
3	4	5	6	7	8	9
	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		寒川町議会 常任委員会 別開特別委員会		
10	11	12	13	14	15	16
	本会議(一般開会)				決算特別委員会	
17	18	19	20	21	22	23
			決算特別委員会			
24	25	26	27	28	29	30
	本会議 (委員報告時)					

AM9:00開会 (会議の日程等は変更になる場合があります)
※9/7(木)田端西地区まちづくり対策特別委員会はPM1:15開会
※9/25(月)本会議はAM10:00開会